

教育力向上福岡県民会議地区分科会・パブリック・コメントの概要と主な意見

1 教育力向上福岡県民会議地区分科会の概要

(1) 実施状況

地区	日時	場所	参加者
福岡	12/27 15:00~	福岡教育事務所	会議委員 5 名 分科会委員 18 名
北九州	12/18 15:00~	北九州教育事務所	会議委員 2 名 分科会委員 22 名
北筑後	12/25 15:00~	北筑後教育事務所	会議委員 3 名 分科会委員 14 名
南筑後	12/25 10:00~	南筑後教育事務所	会議委員 3 名 分科会委員 17 名
筑豊	12/26 15:00~	筑豊教育事務所	会議委員 3 名 分科会委員 14 名
京築	12/27 15:00~	京築教育事務所	会議委員 3 名 分科会委員 18 名

福岡地区分科会委員には福岡市立小中学校長 2 名を含む。
北九州地区分科会委員には北九州市立小中学校長 2 名を含む。

(2) 地区分科会委員の構成

- ・教育委員会関係（市町村教育長 2～5名）
- ・保育園・幼稚園関係者（保育園長 1名、幼稚園長 1～2名）
- ・小中学校関係者（小学校長 1～2名、教諭 1名、中学校長 1～2名、教諭 1名）
- ・高等学校（校長 1～2、教諭 1名、私立校長 0～1名）
- ・県PTA関係者（副会長 1名）
- ・地域指導者関係（2～4名）
青少年町民会議関係者、子育て支援関係者、子ども会関係者、ボランティアグループ、青少年アンビシャス運動関係者、家庭教育アドバイザー、中央公民館関係者など

(3) 地区分科会会議の状況

- ・各分科会とも、会議時間 2 時間を設定し意見交換を行った。
- ・各分科会委員には、1 週間前に「福岡の教育ビジョン」(案)を郵送した。

2 パブリック・コメントの概要

(1) 募集期間

平成 19 年 12 月 14 日～12 月 27 日

(2) 意見の数及び人数（団体数）

パブリックコメント 76 件（のべ） 21 人（団体を含む）

3 主な意見要望（ 地区分科会 パブリック・コメント）

（１）「はじめに」について

メディア、企業なども含めて県民総がかりで取り組むということを提案の前に書き込んで欲しい。

「はじめに」にある子どものよさは、現在ではなく、本来もっている子どものよさではないのか。

「心身ともに健康で体力がある・・・」に関わって、配慮を要する子どもの存在、当事者の思いを十分に認識し、内容の適切さを検討してほしい。

県のこれまでの取組を挙げ、学校教育の在り方を中心として、それに関わる家庭や地域の教育力の向上をどうするかを提案であることを明記すべき。

県民運動をすることが今回の趣旨ではなく、「取組・活動」としたほうがよいのではないのか。

（２）「福岡のめざす子ども」について

「志」という言葉は、子どもにきちんと説明しなければならない。

「めざす子ども」について評価が必要である。

夢や志が破れることよりも、夢や志をもたないことのほうが悲しいと教える必要がある。

「自律心と思いやりの心」では、子どもも次世代を形成していく主体者であるという視点で、自他を尊重する社会を形成する主体者に必要な知識、スキル、態度の体得をめざす記述が必要である。

「自律心と思いやりの心」を「自律心と思いやり及び確かな人権意識をもつ心」と修正してほしい。

「・・・ルールやマナー・・・」を「・・・ルール、基本的人権やマナー・・・」と修正してほしい。

「これができない式」の課題提示型になっている。福岡の特性（歴史、アジアの玄関口など）を取り上げ、その未来を担う子どもを地域、学校、家庭が主体となって育てる姿勢を示すべきである。

「志」をもった子どもは、「福岡の歴史や伝統を理解し、郷土を愛し、夢や希望に向かって頑張れる子ども」としてはどうか。

「たくましさ」は、「規則正しい生活等の基本的な生活習慣を身に付け、国際化、グローバル化等の変化が激しい社会にあっても、困難なことにも忍耐強く挑戦するなど『体力・気力等』のある子ども」としてはどうか。

「福岡のめざす子ども」を「福岡のめざす子ども像」にできないか。

本質的な４つの課題に対応しているが、科学的な分析が不十分ではないか。

(3) 「福岡のめざす子ども」を育てるアクションプラン全体について

6つのアクションプランを実施するには、学校、家庭、地域それぞれの取組も大切だが、連携が必要である。そのために、学校はもっと権威をもって取り組んでもよいのではないか。

アクションプランを各地域で総合的に進める取組について論述して欲しい。本質的な課題の解決には、子どもの学び、遊び、暮らしの場である学校、家庭、地域の協働が必要である。

提案 〃 〃 の文末表現を「 〃 教育の推進」、「教師の能力の向上」とする。

〃 は学校、教育委員会の姿勢を示し、〃 で学校支援、〃 でそれぞれの立場の取組がわかるように、〃 と 〃 の順番を入れ替える。

「提案 〃 〃 実体験を重視した教育を推進しよう」について

(体験活動の必要性)

今の子どもは基本的な生活体験をほとんどしていないので、生活力が育っていない。保護者も重要性を理解していない。

子どもにやる気がないのではなく、家庭でさせていないからである。

山村留学を経験している子は、みんなと遊ぶ楽しさを知る。通学合宿は意義がある。

「学力が低下したから、体験活動を減らして教科学習を増やす」といった考えではなく、体験活動を充実させてほしい。

昔は遊びの中で上級生が下級生に教えていた。異学年の活動を考えないといけない。

地域の中での体験活動を通して、やる気のない子どもにもそのよさを教えていかななくてはならない。

根気強さや全力を出して物事に取り組むことが不足している。学校や家庭で全力を出して取り組む活動を推進しなければならない。

体験を重視した学びを通して、自らの進路目標を具体的に描く動機付けとしての、様々な大人との出会いの大切さについて言及すべきである。

(実施に関する課題)

学校のカリキュラムに位置づけて、学校の教育活動として実施してもらえないのか。

実体験させようとしても、できない場所に住んでいる。地域によっては、しようと思ってもできないのも事実である。したがって、学校でその場を設定することも必要である。

地域などで体験活動の一般募集を行っても、参加しない子どもがいる。その子どもたちを地域や学校で育成することに目を向けてほしい。

学力低下で総合的な学習の時間が減少すると、体験活動をする時間が減少する。世の中の流れと県の方向性にずれがでてくるのではないか。

体験活動等に関わる県独自の施策を組み立ててほしい。宿泊合宿や異年齢集

団活動を実施するにも、経済的な支援がなくてはできない。

学社融合がまだ未熟。学校に対する社会教育の在り方を充実させてはどうか。

教師の意図的・計画的な部分により、本来の体験のねらいやよさが十分に発揮されていない。子どもの生活に本当の体験がある。

(体験活動の具体的な実施に関する意見)

高等学校にある「規律と友情」の小・中学校版はできないのか。

教師も地域の人も参加して、ボランティアスタッフを活用したらどうか。

自由遊びでは参加しなくなる。子どもの意見を取り入れながら実施する。お膳立てではなく、創意工夫させることが必要。

学校においては、各教科・領域で育てたい資質・能力、集団社会性、人間関係を明確にして体験活動をさらに整備、精選していく。

家庭においては、手伝いを中心とした体験を重視すべきである。

長期宿泊体験の内容を学校に負わせるのは、引率する教師の負担を考えると無理である。

昼休みは教師も休息时间であり、実際には休めずにいろいろな業務を行っている。しかも、労働安全衛生法の趣旨からもはずれている。

アンビシャス運動の地域での取組や地域子ども会の再構築が前提ではないか。

体験学習の充実には、時間の確保と予算が必要である。

コミュニケーションを図ることのできる学校・家庭環境・社会体制をつくることが先決である。

「提案 学校を支援する体制を整備しよう」について

(家庭による支援に関すること)

保護者の学校に対する支援体制は、目に見える形で特別な活動をするのではなく、意識を高くすること。

子どもが学校へ行き、しっかり勉強できるという体制にすることが家庭による学校への支援である。

(地域による支援に関すること)

活動も大切であるが、本来もっていた地域力をもう一度見直すべきである。

中学校に「子育てサロン」をつくりたい。もっと気楽に学校などに「一緒にやりませんか」「させてください」といった提案が今よりも簡単にできる。

地域による学校への支援、地域の教育力の大切さをもっと強調してほしい。学校に対する支持的な、肯定的な風土は、学校に対する最大の支援である。

中学校では部活動の担当が不足している。人数減、高齢化で子どもの要求に応えられない。これを地域に支えてもらうためのつなぎをそうするのが課題である。施策として外部人材の活用を推進して欲しい。

部活動は廃止し、社会教育にうつすべきである。現状追認の形で外部指導者の導入には反対である。すでに取り組んでいる学校の実態を把握し、課題を明らかにした上で提言すべきである。

部活動担当者を希望制とし、不足する部分に外部指導者を導入し、地域一体型の部活動を行う。そして、時間を生み出し、教師は本来の業務を行う。

(学校の体制に関すること)

今までは学校側の負担が大きくて、組織化できなかった。今回も同じことにならないか。

学校支援体制については、小学校の中に地区の公民館を位置づけた。しかし、教師はあまり前向きではない。教師の負担感を感じている。地域を活用することで学校が活性化することを理解してほしい。

教師を地域活動に関わらせようとするとうみをとってしまう。代替教員が必要である。予算的・人的な支援が必要である。

現在、外部人材(体育協会の会員)に部活指導者をボランティアでお願いしている。外部組織との連携をすれば推進できる。

校長が地域に出て行けば、地域の方々が味方になってくれる。

「学校教育に対する説明責任を果たす努力を惜しまない」ためには、保護者からの多様な教育ニーズへの対応を考慮した時間確保が必要である。

(学校、家庭、地域の連携に関すること)

学校と地域の連携が薄い。学校と地域と連携を結ぶ機会が無い。地域で子どもの規範意識を高めようとしても、地域の人々と学校の教師の価値観が一致することはほとんど無い。家庭と地域との関係も崩れている。

コーディネーターの配置では、学校側の窓口と地域側の窓口がいて、それをつなぐのがコーディネーターである。そういった具体的な方法まで書く必要があるのではないか。

「規則正しい生活ができない原因」、「地域が協力できない原因」、「就学援助率の高い地域の問題」等、子どもを取り巻く実態を踏まえた提言にすべきである。

(その他)

学校を支援する力として、マスコミは大変重要である。影響力が非常に大きい。安心して教育ができるように、マスコミに対する支援を記載して欲しい。

「提案 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう」について

(幼児教育の充実)

保護者に幼児教育の重要性を理解してもらわないといけない。そのために、親子で過ごす時間が短いことを考えていかないといけない。

乳幼児期に教えなければいけないことがたくさんある。学校、保育園・幼稚園、学校の連携を大切にしなければならない。

保育園（所）・幼稚園の時期に、幼児教育の重要性や子どもと保護者とともに成長していく大切さを、家庭に向けて発信することが必要である。

（保幼の連携）

本文では、保幼小の連携について述べられている。提案は「保幼の連携」から「保幼小の連携」にしてはどうか。

保育園（所）と幼稚園が競合する中で連携するのは難しい。

幼稚園と小学校の教諭が発達の連続性について共通認識をもたなければならないが、時間的に会合をもつことも難しい。具体的な方法を提言して欲しい。

保幼小の連携に取り組んでいるが、人的な支援が必要である。

幼稚園は文部科学省の管轄、保育園は厚生労働省の管轄。どう連携するのかという難しいところはあるが、大切なことなので、県のリーダーシップでその仕組みを提案してほしい。

まずは保幼が小学校と連携することが大切である。タイトルの保幼の連携は削除してもよいのではないか。

実際に幼保小の連携に取り組んでいる地域もある。そういったデータも利用してはどうか。

保幼の連携に踏み込んだ記述は評価したい。

（各校種間の一貫した教育）

高等学校についての記述がない。中高の連携も出前授業などでやっている。高校の教員も他校種の学校へ研修に行くような内容を位置づけて欲しい。

キャリア教育は小・中・高で取り組んでいるが、それぞれがばらばらである。取組の効果を高めるために、目標の共有や取組の交流等が必要である。

保幼小の連携や小中の一貫した教育を行う際には、企画、プロデュースする人が必要である。その担当を明確に位置付けなくてはならない。

小1プロブレムの要因として、基本的な生活習慣の欠落という指摘がない。

保幼小中高の一貫教育がシステムとして必要である。出前授業や体験入学などに取り組んでいるところもあるが、地域差が大きい。

小中一貫教育に取り組んでいるが、教師が変わってきた。教師は学校で育つ。日々の授業を見られることによって成長する。

子どもの成長において、連続性は大切にしなければならない。高校生では、精神や意識の高揚も重要である。

保幼小中の連携に取り組んでいる。それだけでは課題の解決につながらない。他機関（子育てに関する機関、児童相談所等）との連携も必要である。

各段階での発達課題に応じた、子どもに身に付けさせるべき資質・能力を明らかにすることが大切である。その上で、家庭・学校のすべきかかわりと支援を検討すべきである。

小規模校が増加する中での同校種間の連携について触れてほしい。
県内の都心部と周辺部の連携が図れる取組を考えてほしい。
習熟度別授業の実施は、学力を点数だけで見ている。様々な子どもたちが共同で成長していくことが「自律心と思いやりの心」を育むことになる。

「提案 校長のリーダーシップや教師の能力を高めよう」について
(教員の能力)

若い教師が少なくなっている。ベテランの教師ほど、新しい改革を行うことが難しい。そういった子どもを取り巻く環境のデータも記載してはどうか。

今後、教員の大量採用が考えられるが、指導できるベテランの教師がいない。教員採用の在り方、意図的・計画的な人材の育成も含めて、ベテランの教師の指導力を若い教師に伝えていく方法を考えなければ、研修も充実しない。

教師の職務はきつく、厳しいが、そこにやりがいがあれば、多忙感は感じない。教師も認められること、子どもの姿が変容していくことが見えればやりがい生まれる。

学校に対する保護者の様々な要望が増えている。教師の職務が広がり、本来の業務に集中することができず、責任の範疇も広がっている。研修を充実するだけでは解決しない。学校の本来すべき役割を明確にしてほしい。

これまでの取組の整理、総括をしないまま新しい取組を進めると教員の業務が増えるだけではないか。

教師と子どもの関係に、尊敬というのが大切ではないか。学校や教師を大事にするようなシステムができないか。そういうシステムがないと教師の言葉も、子どもの胸に入らないのではないか。

教師の権威を高める施策があったほうがよい。しかし、教師も子どもに友達言葉で話しかけるのはやめてほしい。

最終的には、教師の力量になるのではないか。教師の力量を高めることが一番大切なのではないか。

教師一人ひとりの力とチーム力を高めるための、客観的な評価システムと職場の確立について言及すべきである。

教員免許制度更新に伴い、福岡県独自の取組ができないか研究を始める旨を明記してはどうか。

現職の校長や教諭のことばかりでなく、今後10年間に渡って優秀な学生をどう確保するかの取組について明記してほしい。

教員の評価による競い合いが基本とされているが、チーム力を求められている中、分断、孤立を生み出す恐れがある。

少数の教員をほめて処遇に反映するよりも、多くの教員の意欲を高めるために「ゆとりある職場づくり」を推進してほしい。

様々な研修を実施するのではなく、教師の自主性を尊重し、ゆとりある学校の実現、教師の多忙感を解消することが大切である。

毎日の些細な教育活動の繰り返しが大切である。見える部分だけを評価するのではなく、見えない部分を大切に、腰を据えて学級経営ができる状態を作り出してほしい。

「教師」に限定すると「組織としての(様々な職種で成り立っている)学校」になじまない。校長と教職員が共同、同僚制を推進できる学校が望ましい。

(校長のリーダーシップ)

地域や学校の伝統も踏まえた中で、地域に発信しないと、赴任したばかりの校長の提案は受け入れられない場合もある。

校長の権限はどこまでなのか。責任は多くとらされるが、権限は少ないようでは提言を実行できない。

校長の予算権限は義務制においても裏打ちしてほしい。

第4回会議素案のように「教師の能力や校長の力量の向上」がよい。「校長のリーダーシップの発揮が中心になると、子どもの生活を変えることに直接つながらない」という意見が第3回会議にだされている。

校長の予算及び人事に関する権限を拡大すると、学校の間人間関係が崩れ、恣意的な人事が行われる可能性が大きい。

全校種の校長に「教育ビジョン」への意見を提出させたり、年間1度の公開授業を実施したりすることができないか。

校長の資質によって、さらに教育格差を生み出す危険性がある。公教育としての一定レベルをどう確保するかが課題である。

(学校評価)

子どもの話だけで学校や学級を評価し、個人の価値観の違いがそのまま評価になってしまう。スタンダードな評価が必要ではないか。

子どもや保護者は漠然とした不安をもち、それが塾に向けられている。塾で遅くまで勉強していると生活に影響があるが、成果はわかりやすい。学校もわかりやすい成果を示すべきである。

第三者評価は、理念はわかるが、その効果も含めて、実際の運用や検証は難しいのではないか。

学校表彰制度は、評価の基準があいまいさから形骸化の恐れがある。学校間の悪い意味の競争を煽り、学校間格差も生じる恐れがある。

「提案 家庭の教育力を高めよう」について

(家庭教育の現状、課題)

学生の服装の乱れを保護者が注意しない。躰ができていない。

子どもに一番接しているのは保護者であり、影響力も大きい。しかし、自分の都合のよいことだけ主張する親が多い。

保護者同士のコミュニケーションが不足しているのも問題である。

保護者の子育ての仕方が悪いのではなく、知らないというのが現実である。保護者が子どもの教育に関わろうしても、関われるだけの余裕がない。仕事で、学校に行きたくても行けないのが実情である。

休日に子どもが家庭に残されている。そこをサポートする必要がある。中小企業を巻き込んだ提言にしてほしい。仕事をがんばっている保護者も、「これならばわたしにもできる」という取組も提言して欲しい。

課題は出てこない保護者をどうするかである。

子どもを預けており、保護者から離れているのに、家庭でのコミュニケーションを大切にしなさいと言ってもできない。

「親としてこうあるべき」「親が学ぶ」といった観点が必要である。

保護者の関心は見える知識にある。しかし、人に迷惑をかけない、善悪の判断ができる、自分のことは自分でするということにはあまり関心がない。

(家庭教育の重要性)

保護者として何をすべきかをもっと掘り下げて議論すべきではないか。

家庭に子どもを育てる責任があるというのをもう少し強く主張してほしい。教育行政も福祉行政も、「子どもを社会や行政に預けなさい」という施策ばかりやっている。

最初に教育するのは保護者であるし、生涯を通じて一番身近にいる教育者も保護者である。家庭の教育力をもっと重要視してもよいのではないか。

(家庭の教育力を高める方策)

保護者に対する学びの必要性や機会なども記載して欲しい。

届きにくい親に対して、学校を核とした取組や地域の子育て経験者との交流なども提言に含めてほしい。

子育てに関する情報を記載した保護者手帳を配布することも考えられる。

母親に母子手帳を渡すときに、子育てサロンの無料使用券を渡してはどうか。

家庭の教育力を高めることも教師力の一つではないか。家庭に入り、家庭を育てる教師を育成するとともに、教師の自覚を高めたい。

親を目覚めさせるには、教師の役割が大きい。そのためには、保護者とのコミュニケーションを深め、家庭に信頼される教師が必要である。

家庭での学習習慣を確立するために、PTAを巻き込んで、家庭で使う手引書を作成、説明している。県民会議などの後押しがあればありがたい。

主体性や協調性のある子どもは、ごはんをよく食べる。早寝・早起き・朝ごはん運動をもっと広げて欲しい。

家庭の教育を機能させる子育て支援を考えなければならない。保護者の我が儘を保育園、幼稚園が受け、行政が受け、国が受けすぎている。

子育てに関する情報の共有では、匿名性など、個人情報保護の視点を配慮し、情報をどこまで提供するかを検討しなければならない。

企業も若い保護者への教育に取り組んで欲しい。

P T Aでも保護者を指導できる保護者になるように取り組むようにしたい。祖父母の「生き抜く力」の活用を提言に含めることができないか。

教育の施策や方針に関する責任は教育委員会、実働は学校と家庭、地域と考えている。臆せず踏み込んで「親学」を推進する必要があるのではないか。

毎月第三日曜日は「家庭の日」としていたと思うがどうなったのか。従来のもを活用したり、県民が具体的に動ける提案を第二次提言で期待している。

適切な時期に適切な指導をしなければならない。この時期に指導できない保護者に対してどう支援していくが課題である。

行政（教育委員会、家庭や地域に係わる部署）が、連携して子どもの教育に関わる条件整備を整えるために、主体的に関わる文言を挿入すべきである。

第4回会議での素案で箇条書きで示された「具体的な行動」のように見やすい表記にしてほしい。

課題のある家庭ほど孤立傾向にある。専門的機関が子どもの育ちを縦割りではなく、協働で支援する必要がある。

行政が家庭に強制したり、一律にさせたりすることは慎重に対応すべきである。

子どもを育てやすい社会になっているか。生活が不安定な家庭もあり、援助が必要ではないか。県として保護者の生活を安定させる必要がある。

「提案 地域の教育力を高めよう」について

（家庭との連携）

「子育てをキーワードに地域をつくる」、「となりにお土産を買って帰ろう」という取組のように、保護者や地域がつながるネットワークが必要。

子どもをどう育てて良いかわからない若い母親が増えている中で、地域力の影響は大きい。地域力が高い地域は、様々な取組を行い、成果を上げている。

家庭の教育力を向上させようと個人で取り組んでも限界がある。中学校区自治会ではなく、小学校校区自治会を考えることが必要である。

地域が若い保護者を育てていくという視点も必要ではないか。

（企業の協力）

福岡県独自の取組で、子育て支援企業が増えている。それを活用してほしい。例えば、育児休暇ではなく、父親の「子育て休暇」などを推進してはどうか。

企業側の連携方策として、保護者を家庭に戻すなどが考えられる。また、実際に働きながら子育てをしている中小企業関係の方の意見も聞いてみてはどうか。

子育て支援を企業が推進する必要がある。教育休暇制度の導入や次世代育成特定事業主行動計画の徹底など。

(地域の教育力を高める方策)

地域では子ども会がどんどん無くなっている。

地域のスポーツ少年団は、保護者の結びつきや出席率が高いため、これを利用するののも一つの方法ではないか。

地域においては、毅然とした態度で子どもを叱ることが少なくなった、社会の規範が低いのは、地域の教育力の崩壊である。アンビシャス運動は、そういうものを視野に入れた運動であると思う。それを発展させてほしい。

行政（教育委員会、家庭や地域に係わる部署）が、連携して子どもの教育に関わる条件整備を整えるために、主体的に関わる文言を挿入すべきである。

地域活動に関わる実態・課題の捉えが不十分ではないか。地域の教育力を高める取組を進める上で、何が課題になっているかを明らかにして提言すべきである。

学校では子どもの習い事や安全面を考慮して放課の時間を優先しているため、放課後の時間を確保するのは困難である。

子どもの居場所づくりでは、場所を提供するだけでなく、子どもたち同士で人間関係をつくる時間、子どもが相談できる教職員の時間が必要である。

(6) 「本質的な課題とその要因、取組の視点」全体について

4つの課題、それぞれ低下とあるが、全体として低下しているのか。二極化しており、中位以下の子どもたちが大きく低下しているのではないか。全体の低下と二極化して低下しているのでは対処法が違ってくる。全体だけを見るのではなく、各部にも視点を当てなければならない。

4つの課題は「生きる力」を育てる上でも課題となるものである。それをベースにしたアクションプランの具体化が見えない。

今の子ども達の現状として、大人や指導者の言うことを聞くことができていないことがある。教育力の向上の前に、一番基本となる人の言うことを聞くことを身に付けさせなくてはならない。

人権を視点を置いた教育を推進することが自尊心や規範意識を高めることにつながる。

「課題 学ぶ意欲の低下」について

4つの課題に対する取組の視点のうち、「学ぶ意欲」だけが家庭・地域で取り組むことが記載されていない。

大人が大人になっていない。自分の子どもに対してさえ関心をもっていない保護者がいる。そういった環境の中で、どうやって子どもの学ぶ意欲を高めていくのか、大変難しい。

学ぶ意欲として、伸びる子をもっと伸ばしていくことも大切である。全国学力調査の結果でも、応用力が低い。

学ぶ意欲の低下では、中学校になるにつれて低下している。子どもに目標をもたせる指導が不十分なことも原因ではないか。

全ての子どもがわかるような授業ができる教師になっているか。少人数学級やステップアップ教室など、県の支援が必要である。

学ぶ意欲を高めるためには、学ぶ義務を教えることも必要である。学ぶ義務を入れられないか。

各学年に応じた「学習習慣づくり」を重視すべき。

競争して学力向上を目指す方法は短絡的である。その要素があることは否定しないが、本来「学び」ことは、子どもにとって面白いことであり、楽しいことである。それを実感できるような教育活動を行うべきである。

学習そのものに「期待」を感じていない。

「課題 自尊心の低下」について

自尊心は、生後4～18ヶ月で基礎が形成される。そこで手だてをしないまま育った子どもの自尊心を育てるのは難しい。

ほめて育てるが全体的になっていない。いろいろなことを表彰するようなことを大々的に県で行うようにしてはどうか。ほめる施策を考えて欲しい。

「志」は尊敬する人をもって、さらに高くなると思う。「自分もこういう人になりたい」という思いが、努力を生み、目標を大きくしていく。

身近な目標を立てることも大切だが、長い人生の目標を立てさせることも必要ではないか。

ほめることもとても大切であるが、きちんと指導することも必要である。ほめることを強調しすぎると、バランスが崩れてしまう恐れがある。

個性、自主性、自由、平等というキーワードで教育活動を行ってきたが、実際に子どもの欲求不満を解消するだけで、健やかな成長につながっていない。義務、責任感、連帯、思いやり、協調性が育っていない。

心がけが足りないのではなく、我が子を当たり前で育てられない状況がある。

「課題 規範意識の低下」について

規範意識が低いのは子どもではなく、大人が低いことが課題である。大人や社会全体の規範を高める具体策を提言してほしい。

4つの課題のうち、規範意識は他者とのかかわりの影響が大きい。規範意識が低いと他の子どもにも影響を与える。

規範の問題では、子どもが変わったからではなく、社会が変わってしまい、子どもたちが流されてしまった。家庭の教育力が大事である。お金の大切さも含めて、保護者がルールやマナーをきちんと教えるべきである。

児童相談所、保護課、教育委員会、少年サポートセンターなどの関係機関の現場の声を提言に生かせるよう、編成組織を見直してもらいたい。

「課題 体力等の低下」について

リスクマネジメントの視点が必要である。外で遊ばせようとしても犯罪が多いし、遊具の安全性にも疑問がある。

幼児期の外遊びが大切なのはわかるが、外で放置しとけばよいと考える保護者もいる。外遊びのよさや意義、指導すべきことをもう少し述べるべき。

体力等を高める取組の視点に、学校、家庭、地域の取り組む観点をわかりやすく述べて欲しい。

朝食の必要性などを含めた食育指導も提案して欲しい。

(7)「福岡の教育ビジョン」(案)全体、その他

(福岡の独自性、特色、方向性等)

第二次提言で具体的な提案があると思うが、福岡らしい提言をお願いしたい。福岡には、他の県にない取組やよさがある。元気が出る新しい取組をしているところの情報を収集して、提言に盛り込んで欲しい。

「尊敬」の文言を使用した提言を福岡県だけでもしてほしい。角のない丸っこい提言ではなく、福岡の教育関係者が自信をもって伝えることのできるようになった表現にしてほしい。

「福岡の教育ビジョン」なので、県の子どもをどう育てたいのか、福岡の独自性というものを明確にしてもよい。

あまり課題を前面に出さずに、マイナスイメージばかりが先行することのないよう、その子だけのよさにも気付くようにしなければならない。

子どもは家庭ではなく他人が育てるような仕組みになっている。そのような基本的な課題をもう少し見えるように、福岡県としてどうすればよいのかという提言にしてほしい。

ビジョンがぶれることのないようにしてほしい。学習指導要領のように、方針がすぐに変わると現場は混乱する。

危機管理や安全確保についての記述がない。

アジアとの交流など、福岡県独自の取組について具体的に提案してほしい。

長期的かつグローバルな視点で教育の方向性を示す必要がある。

(ビジョンの評価)

取組の視点などがあるが具体的な目標がわかりにくい。進捗状況を把握するために、数値目標を示し、取組を具体化すれば目標が見えるのではないか。

(人権教育の必要性)

人権教育の推進が必要である。人権教育の必要性を明記すべきである。

規範意識や自尊感情は人権教育とつながっている。子どもの人権意識の育成についても述べるべきである。

(特別支援教育に関すること)

特別支援教育の在り方や特別支援学校と職業系学校の連携による職業訓練の実践などを盛り込んでほしい。

特別支援教育について全く触れていない。

特別支援教育についての記述がない。

(芸術・文化に関すること)

「芸術」や「文化」についてほとんど触れていない。豊かな心や感性を養い、国際人としての基礎となるものである。

(行政の責任、支援等)

行政の責任の明確化と学校・家庭・地域への細かい指摘・要求の削減。
行政が責任を負わなければ、予算の裏付けがなく、学校に多くの仕事が押しつけられる。

学校、家庭、地域の教育力を高めるには、行政の支援が不可欠である。

第4回会議の素案「施設整備や必要経費の支援が必要、行政による宿泊施設の整備、条件整備が必要」のように、行政の対応についての表現を残すべきである。

学校、家庭、地域のみが頑張ればできるものではない。

行政の人的支援が必要である。

- ・ 様々な課題の解決には30人学級の実現が必要である。
- ・ 学力実態調査の費用を教職員増につなげてほしい。
- ・ 専任補導の増設するべきである。

(県民運動に関する意見)

「福岡の教育ビジョン」を具体化する県民運動が、しっかりとした運動として展開され、子どもたちをしっかりと育てていく運動になってほしい。

子どもを育てるのは大人の役目である。地道な取組を進めて欲しい。そのために、具体的な施策、専門部会、実働部会を動かしてほしい。

コツコツと真面目に頑張っている子どもが報われるような制度を先進的な取組として考えて欲しい。

福岡県教育委員会と政令指定都市教育委員会との連携も必要である。

(広報・啓発に関する意見)

県PTAやアンビシャスのように、簡単に保護者がわかるPR的なパンフレットを作って啓発する必要がある。

「子どもを育てる十箇条」などを県民に募集して、大人が自分の責任に基づいた教育が実施できる。子どもにも「十箇条」などを募集して、目に見えるわかりやすい合い言葉などを広げてはどうか。公共交通機関などを利用した広報も考えられる。

国や県の手引きやチラシがたくさん出ているが、ばらばらである。体験という観点からまとめたり、図式化したりして、一貫した運動への統一を図ることができないか。

「めざす子ども」を育てるためにアクションプランを実施し、その実施に当たっては課題とその要因を考慮しなければならないとするのか、「めざす子ども」を育てるためには、このような課題があるから、このようなアクションプランを実施するとするのかで、理解度が変わってくる。学校だけではなく、いろいろなところで説明するのであれば、アクションプランが具体化していく手順を示したほうが分かりやすい。

構造図として提示すればわかりやすくなるのではないか。

何を打ち出そうとしているのか読み取りづらいし、量的にも多すぎる。

(地域の特色を生かした取組)

県全体を見たときに、文化的な催し物、施設面で都市部と比較して条件が違う。都市部から離れている地域への支援がほしい。

県民運動として展開する際には、地域の実情によって取組方法も違ってくる。地域の実情、独自性にも対応できる方策を確立して欲しい。

ビジョンは方向性が明確に示されており、今後の教育の指針となる。今後は地域協議会などを設置して、各地で重点化した運動を展開してほしい。

(学校、家庭、地域の連携)

家庭や地域に対して強制力をもっているのは学校だけである。特に、小学校は6年間という長いスパンで指導できる。

提案を具体化するとき、学校はセンター的な役割を果たすと思う。そのために必要なのは、人的支援と予算的支援である。コーディネータは学校に配置して欲しい。

学校は学び、地域は見守り、家庭は育むところであるが、その役割があやふやになっている。それぞれの役割を明確にした上で、連携して取り組むのであれば、アンビシャス運動を含めて整理統合して欲しい。

学校への注文は多く、家庭の役割と責任を明確にして欲しい。

学校、家庭、地域が自信、活力をもつことが最も大事ではないか。それぞれの教育力を高めることは必要であるが、それぞれの尊厳を回復し、信頼することが必要である。

学校の教師と保護者や地域の人々とコミュニケーションを密にすることが重要である。

校長のリーダーシップ、学校と保護者・地域のコミュニケーションがあれば、学校の教育活動はかなりうまくいく。そのためには、学校の体質、地域の体質を改善しなければならない。

学校が担おうとしても、家庭から、厳しく指導すれば「厳しすぎる」、優しく指導すれば「甘すぎる」と言われる。学校と家庭の関係性を明らかにして、「学校のいうことは聞かなければいけない」くらいの社会的な風土をつくってほしい。

「子育て支援センター」を就学前で終わらせるのではなく、小・中学校へとつなげていくことがよいのではないか。家庭、学校、地域をつなぐものが必要である。

(メディア等の影響)

大きな教育力としてマスコミの力がある。子どもは家に帰ると人を馬鹿にして喜ぶような番組を見ている、あるいは、人を殺すようなゲームをしている。この状況では、人を思いやりましょう、仲良くしましょうというのが言えない。

「小中学生には携帯電話を持たせない」くらいの提言をして先進的に取り組んでほしい。

(教師の多忙感)

週5日制のため、教師に余裕がなくなっている。時間が制限されるために効率性を求めると、子どもの自主性が育たなくなる。福岡県として全国に発信するような、先進的な、実行可能な施策を確立してほしい。

教師が元気ができるような提言がほしい。「取り組んでも取り組んでも・・・」といったような疲労感がある。しかし、疲労感があっても成果が見えれば教師は前向きに取り組む。教師の元気につながるような形ができないか。

心の豊かさに必要な倫理、哲学、宗教、芸術、パーソナリティなどを切り離れた教育を行っている。学校でも芸術に関わる教員の数が非常に少ない。そこに矛盾を感じる。

(学力向上に関する意見)

学力というと、基礎学力が注目されるが、道徳性、規範意識も取り込んだ学力として捉え直したいと思っている。

低学力がワーキングプアにつながり、固定化、再生産されている。そこをどうするかという、長期的な視点も必要だと思う。

学校、家庭、地域のほかにマスコミと行政という観点もある。特に、問題が起こったときに、一律に行政への報告、資料づくりに追われて根本的な解決につながらないこともある。

学習を教えるのに本腰を入れられない状況にあるのではないか。学力を高める、学力低下を防ぐなど、学力向上が一番大切ではないか。

学力向上においては、各学年で全員が達成すべき学習到達度を示すことも一つの方法ではないか。

「みんな違って、みんないい」という考えは理解できるが、学力に対しては到達度を示した方が良いのではないか。

小学校低学年でも、「自分はどうでもいい」と考えているというデータもある。小学校の低学年にしっかりと学力をつけるという提案もしてほしい。

(教育力について)

「学力」と「教育力」の定義を示してほしい。

教育力向上は教師を含め、大人の意識改革と発想の転換が重要である。

(問題行動等について)

福岡県における青少年犯罪、中途退学、ニート問題等と教育力についての記述がない。

(子どもの意見)

提言内容に子どもの意見が必要なのではないか。

(高校入試制度)

高校入試制度を改革しないと中学校の問題解決にはならない。

(具体的な事例等について)

全教育活動において、「言葉(力)」をキーワードとして重視すべきである。

就業体験5日間の県下全中学校での実施を行ってほしい。

保護者や大人を巻き込んだ道德教育を推進することが必要である。

導入して欲しいプログラム

- ・ 道德十戒を学ぶ(最低限のモラルをハンドブックで配布したり、掲示したりする。また、定期的に復唱させる)
- ・ 命の大切さを学ぶ(福祉施設のお年寄りなどとの交流と結果報告)
- ・ 日本文化体験道德(地域の伝統に関する芸術家や文化継承者を訪問し、古くからある日本の伝統文化や地域文化を学ぶ)
- ・ 楽しむ学力アップ一斉テスト(学級、学校単位で協力し合って、学力を向上させるための競争と勉強を楽しむ施策を策定する)

(県民会議の運営等に関すること)

教育ビジョンの指導・広報は、学校・家庭・地域などや各種団体に対して一斉に行うこと、市町村の窓口を明確にすることが大切である。

県民会議の委員は、教育関係者の中に教諭を入れてほしかった。

青少年アンビシャス運動の成果と課題を明らかにしないまま、運動を拡充しても効果は期待できない。